

# 第3次福井県医療費適正化計画の概要

資料4

○根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第9条

○計画期間 6年間（2018年度～2023年度）

## 1 基本目標

○住民の健康の保持の推進に関するもの ○医療の効率的な提供の推進に関するもの

「元気な福井の健康づくり応援計画」、「福井県医療計画」、「福井県介護保険事業支援計画」と一体的に取り組むを進める

## 2 第2次計画の進捗状況

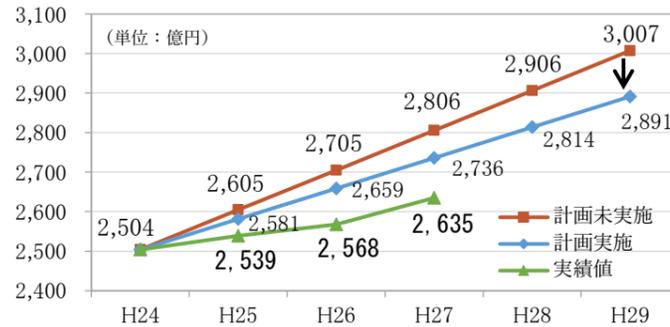
### (1) 目標に対する進捗

項目	実績	H29年度目標値	参考
健康保持の推進	特定健診の実施率	48.9% (H27)	70%以上 全国目標：70%以上
	後期高齢者健診の実施率※	42.1% (H28)	70%以上
	特定保健指導の実施率	22.5% (H27)	45%以上 全国目標：45%以上
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	平成20年度比3.0% (H27)	平成20年度比▲25%以上 全国目標：平成20年度比▲25%以上
	成人喫煙率	20.9% (H28)	12% (2022年度目標)
	20歳代 男性・女性	45.5%・14.8% (H28)	—
医療の効率化	平均在院日数の短縮	28.3日 (H27)	28.1日 国基本方針の算定方法による

※後期高齢者健診の実施率は本県の独自目標

### (2) 医療費適正化効果の推計（実績を反映）

計画未実施 2,806億円 (H27)  
計画実施 2,736億円 (H27) ▲70億円  
実績 2,635億円 (H27) ▲171億円



### (3) 全国との比較および本県の課題

項目	本県	全国
1人当たり医療費の高さ (H27)	334.8千円 (27位)	333.3千円
1人当たり入院医療費の高さ (H27)	143.1千円 (21位)	128.9千円
1人当たり外来医療費の高さ (H27)	169.6千円 (38位)	176.7千円
人口10万人対病床数の多さ (H27)	1,410.5床 (22位)	1232.1床
特定健康診査実施率の高さ (H27)	48.9% (23位)	50.1%
特定保健指導実施率の高さ (H27)	22.5% (17位)	17.5%
後発医薬品割合の高さ (H28)	73.2% (6位)	68.6%

○高齢者になるほど、生活習慣病の割合および医療費が高い  
医療費に占める生活習慣病の割合 ( )は生活習慣病の1人当たり医療費(国保+後期)  
40～64歳:26.1%(6,256円) 65～74歳:31.5%(12,344円) 75歳～:35.4%(20,450円)

○患者の服薬情報を一元的に把握する「かかりつけ薬局・薬剤師」の普及  
5種類以上の薬剤投与患者割合 総数：51.7% (国保+後期)  
全国：48.9% (国保+後期)

## 3 第3次計画で実施する主な内容

### (1) 県民の健康の保持の推進

#### 生涯を通じた健康づくりと生活習慣の改善

- ㊦「ふくい健幸美食」メニューの多様化による適切な食生活と食育の推進
- ㊦「スニーカービズ」のさらなる普及による運動習慣の定着化支援
- ㊦禁煙指導および受動喫煙防止対策の強化
- ・予防接種に関する正しい知識の普及啓発

#### 生活習慣病の早期発見と重症化予防

- ・未受診者、保健指導対象者への受診勧奨の強化
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用
- ㊦フッ化物洗口の拡大、親子歯磨き教室開催
- ㊦健康づくりを推進する全県的な合議体を設置
- ㊦ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及

### (2) 医療の効率的な提供の推進

#### 医療の役割分担と連携

- ・外来診療を強化するための施設整備補助

#### 地域包括ケアシステムの充実

- ㊦医師会と協働した在宅医療提供体制の充実
- ・「入退院支援ルール」の機能強化
- ・「ふくい認知症予防メニュー」の普及
- ㊦高齢者の「通いの場」となる活動を支援
- ・フレイル予防事業の全県展開

#### 適正な受診の促進

- ㊦重複・頻回を行う高齢者への指導

#### 医薬品の適正使用

- ・お薬手帳および後発医薬品の普及・啓発

### (3) 計画の推進

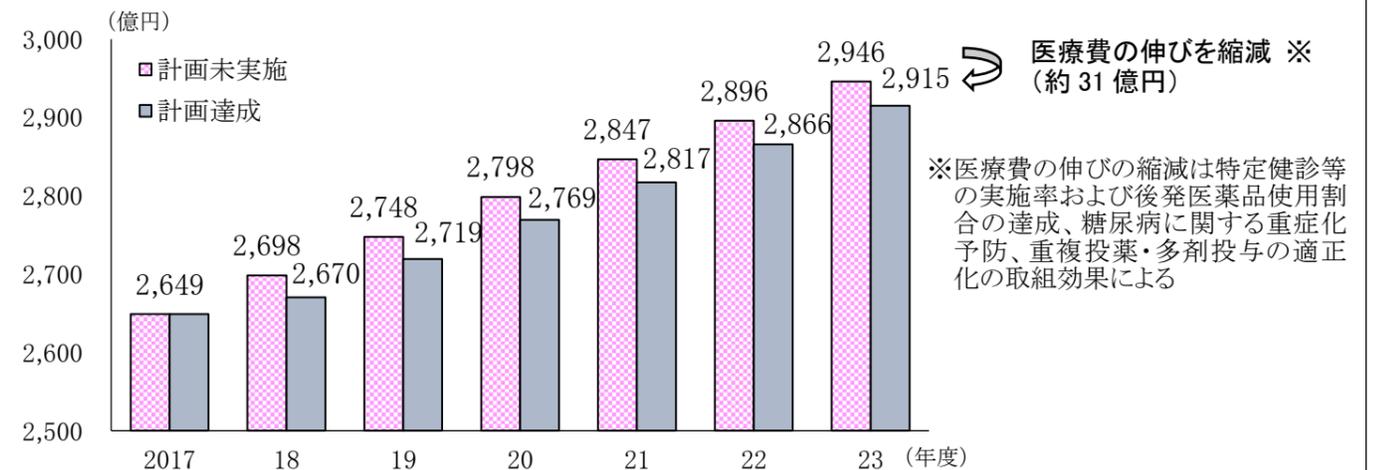
○各医療保険者と協力し、保険者横断的な健康づくりの推進と普及啓発

## 4 第3次計画における主な目標

項目	目標	参考	
健康保持の推進	健診の実施率 ※	70%以上	全国目標：70%以上
	特定保健指導の実施率	45%以上	全国目標：45%以上
	特定保健指導対象者の減少率	平成20年度比25%以上減少	全国目標：平成20年度比25%以上の減少
	新規透析患者における70歳未満の割合の減少	40%	健康増進計画で定める目標
	成人喫煙率	12%	県がん計画等で定める目標
	20歳代 男性・女性	30%・6%	—
医療の効率化	後発医薬品の使用割合	80%以上	全国目標：80%以上

※ 特定健診および後期高齢者（生活習慣病により治療中の者を除く）健診

## 5 医療費の見通し



医療費の伸びを縮減 ※ (約31億円)

※医療費の伸びの縮減は特定健診等の実施率および後発医薬品使用割合の達成、糖尿病に関する重症化予防、重複投薬・多剤投与の適正化の取組効果による